

感染症対策事業費補助金について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響下において、「新しい生活様式」の定着に配慮するため、**町内事業者**が新型コロナウイルス感染症の**感染防止対策を行う費用の一部補助**を行います。

希望される事業者は、申請書に必要事項を記入のうえ、導入(予定)金額が分かる書類を添付のうえ、まちづくり推進課に提出して下さい。

※申請書はまちづくり推進課窓口を設置又は町ホームページに掲載しています。

対象事業者

- 田野町内に事業所、店舗等を有し、本事業に賛同する事業者
- 中芸地区内に事業所、店舗等を有する事業者で、その代表者が田野町住民基本台帳に登録されている者

補助対象経費

- 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に要する経費（消費税額は除く）

※対象期間：令和2年3月1日から令和3年3月31日

【消耗品】

マスク、アルコール消毒液、フェイスシールド、ビニール手袋、テイクアウト容器等

【機器及び備品】

空気清浄機、自動水洗手洗器への改修、自動水洗トイレへの改修、自動扉への改修、IT活用に伴うパソコンやタブレット端末の購入、アクリル板等のパーティション、非接触型検温器、自動手指消毒器等

【新サービス】

キャッシュレス決済導入に係る費用、店舗のリフォーム費用、業態転換に伴う費用（システム構築費等）

- 高知県中小企業新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金を活用する事業者については、その申請額の1/4に相当する額

補助額

- 上限20万円（一事業者1回限り）

受付期間

- 令和3年3月31日まで

お問い合わせ

〒781-6410 田野町1828-5 まちづくり推進課 商工係（TEL：0887-38-2813・FAX：0887-38-2044）